

上場会社の皆様へ

ストックオプションの 適切な行使のために

ストックオプションを行使する際の手続きに誤りがあると、**その後の株式交付・売却に支障が生じる**ことがあります。

以下の誤りが多発しております
！ご確認ください！

- ✓ 行使条件を確認しましたか？
- ✓ 銀行への入金額は正しいですか？
- ✓ 書類に不備はありませんか？

※ 手続き・留意点について、くわしくは裏面「ストックオプション行使の流れと留意点」もご参照ください。



株式会社 証券保管振替機構
Japan Securities Depository Center, Inc.

ストックオプション行使の流れと留意点

株式交付を適正に行うためには、貴社における手続きが適切に行われる必要がありますので、以下の点にご留意ください。

1	行使請求の 受付 (貴社)	役職員 (=ストックオプションの保有者) が、貴社に対し、ストックオプションの行使を請求します ! スtockオプションの行使に条件を付していませんか？その条件を満たしていますか？
2	銀行への 入金確認 (貴社)	貴社は、役職員がストックオプション行使のために銀行(払込取扱銀行)に金銭を払い込んだことを確認します ! 行使請求された金額と、実際に銀行に入金された金額は一致していますか？
3	株式交付 指図 (貴社)	貴社は、株主名簿管理人に、株式の交付を書面にて指示します ! 株式の交付のための書類に不備はありませんか？書類を重複して提出していませんか？
4	株式交付手続き (株主名簿管理人)	株主名簿管理人は、ほふりに対し、株式交付のための手続きを行います
5	株式の記録 (ほふり)	ほふりは、役職員が開設している証券会社の口座に、株式を記録します

※上記手続きの詳細につきましては、ほふりホームページをご参照ください。
HOME > 制度について > 株式等振替制度 > 制度概要 > スtockオプションとその権利行使について
<https://www.jasdec.com/system/less/outline/stockoption/index.html>

ご不明点等についてのお問合せ先

証券保管振替機構 振替業務部

03-3661-0190

受付時間 平日9:00~17:00



株式会社 証券保管振替機構
Japan Securities Depository Center, Inc.